

税務署または町役場で確定申告書を作成する場合の持ち物確認表

- ☐ 前年に申告した所得税の確定申告書、収支内訳書などの控え
- ☐ 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」（ハガキまたは封書）
- ☐ 「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」（同封されていた方）
- ☐ 申告者のマイナンバーカードまたは通知カード
- ☐ 申告者の本人確認書類（運転免許証、身体障害者手帳、公的医療保険の被保険者証など）
※控除対象配偶者や扶養親族分の個人番号（マイナンバー）確認書類提示又は写しの添付は不要です
- ☐ 通帳・キャッシュカードなど、所得税還付金の振込口座のわかるもの（ご本人名義）

【収入に関する書類】

- ① 給与所得・公的年金等・退職所得
 - ☐ 給与源泉徴収票 ☐ 公的年金等源泉徴収票 ☐ 退職所得の源泉徴収票
- ② 事業所得（営業、農業、不動産所得）→初めて申告する場合は税務署での申告となります
 - ☐ 収支内訳書・・・事前に作成しておいてください
- ③ 利子・配当所得（税務署での申告となります）
 - ☐ 受取利息金額のわかる書類 ☐ 銀行等の利子計算書
 - ☐ 配当支払通知書または特定口座年間取引報告書
- ④ 生命保険満期金、懸賞金などその他収入（税務署での申告となります）
 - ☐ 生命保険等の満期（解約）返戻金の明細書
 - ☐ 懸賞金に関する資料 ☐ その他収入に関する資料
- ⑤ 譲渡所得（税務署での申告となります）
 - ☐ 売買契約書（売却時・購入時） ☐ 登記した費用等の領収書類
 - ☐ 仲介手数料等の経費の領収書類

【所得控除・税額控除に関する書類】

- ☐ 扶養の情報（氏名・続柄・生年月日・個人番号（マイナンバー）・同居区分・障害等）
- ☐ 生命保険料控除証明書
- ☐ 地震保険料控除証明書、旧長期損害保険料控除証明書
- ☐ 国民年金保険料控除証明書
- ☐ 任意継続保険料納付証明書
- ☐ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の領収書や納付額確認書
→（役場にて所得税の確定申告をされる方は不要です）
- ☐ 小規模企業共済掛金控除証明書
- ☐ 障害者手帳
- ☐ 令和6年分医療費控除の明細書→事前に作成しておいてください。
- ☐ 住宅借入金等特別控除証明書（初めて申告する場合は税務署での申告となります）
- ☐ 住宅資金（借入金）年末残高証明書・・・金融機関で発行
- ☐ 盗難・災害を受けたときの証明書・領収書など（税務署での申告となります）
- ☐ 寄附金（ふるさと納税・認定NPO法人など）の領収書・証明書